

令和3年第2回伊賀市教育委員会 議事日程

令和3年2月24日 15:30～

伊賀市役所 4階 会議室401

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和3年第1回伊賀市教育委員会議事録の確認について

日程第3 議案第6号 令和2年度一般会計補正予算（第11号）教育費関係について

議案第7号 伊賀市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第8号 伊賀市立学校施設の使用に関する要綱の一部改正について

議案第9号 伊賀市教育委員会教育行政評価による令和3年度教育方針の策定について

議案第10号 伊賀市立小中学校事務の共同実施に関する規程の一部改正について

議案第11号 市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

議案第12号 伊賀市指定無形民俗文化財の指定について

日程第4 報告説明事項

- ① 校区再編実施計画検討に関する諸会議等の開催状況について
- ② 令和3年成人式について
- ③ 令和3年3月の生涯学習関係主要事業計画について
- ④ 『伊賀市歴史的風致維持向上計画』中間評価について
- ⑤ その他

議案第6号

令和2年度一般会計補正予算（第11号）教育費関係について

令和2年度一般会計補正予算（第11号）教育費関係について下記のとおり検討を求め
る。

令和3年2月24日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

予算の内容 別紙のとおり【詳細資料省略】

議案第7号

伊賀市教育委員会公印規則の一部改正について

伊賀市教育委員会公印規則（平成16年教育委員会規則第8号）の一部を改正する規則について、下記のとおり検討を求める。

令和3年2月24日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 改正理由 校区再編計画に基づき、玉滝小学校と阿山小学校を統合し、阿山小学校とすることから、所要の改正を行おうとする。
- 2 改正内容 別紙のとおり

伊賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

伊賀市教育委員会公印規則（平成 16 年教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表中玉滝小学校印 1 号の項から玉滝小学校長印の項までを削る。

附 則

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

議案第8号

伊賀市立学校施設の使用に関する要綱の一部改正について

伊賀市立学校施設の使用に関する要綱（平成16年教育委員会告示第8号）の一部改正について、下記のとおり検討を求める。

令和3年2月24日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 改正理由 校区再編計画に基づき、玉滝小学校と阿山小学校を統合し、阿山小学校とすることから、所要の改正を行おうとする。
- 2 改正内容 別紙のとおり
- 3 施行期日 令和3年4月1日

伊賀市立学校施設の使用に関する要綱の一部を改正する告示

伊賀市立学校施設の使用に関する要綱（平成16年教育委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

施設区分	照明電力料 相当負担額	該当学校名	備考
屋内運動場	500円（1面につき）	上野東小学校 上野西小学校 比自岐小学校 久米小学校 上野北小学校 府中小学校 中瀬小学校 友生小学校 神戸小学校 依那古小学校 三訪小学校 成和東小学校 成和西小学校 柘植小学校 西柘植小学校 壬生野小学校 阿山小学校 大山田小学校 青山小学校 崇広中学校 緑ヶ丘中学校 城東中学校 上野南中学校 柘植中学校 霊峰中学校 島ヶ原中学校 阿山中学校 大山田中学校 青山中学校	負担額は1回3時間以内の使用に係る金額とし、3時間を超えて使用する場合は倍額とする。 「1面につき」とはバレーボールコート1面の使用をいい、複数面を使用する場合は倍額とする。
屋外運動場	2,500円	柘植中学校	
	1,500円	大山田中学校 島ヶ原小中学校	
	1,200円	府中小学校	
	800円	依那古小学校 神戸小学校 成和西小学校	
	500円	成和東小学校 三訪小学校	
	200円	比自岐小学校	

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

議案第9号

伊賀市教育委員会教育行政評価による令和3年度教育方針の策定について

伊賀市教育委員会教育行政評価による令和3年度教育方針の策定について、下記のとおり検討を求める。

令和3年2月24日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 提案理由 伊賀市教育委員会教育行政評価を受け、教育理念及び教育大綱の基本方針に則り、令和3年度伊賀市教育委員会の教育方針を策定する。
- 2 提案内容 別紙(案)のとおり【詳細資料省略】

議案第10号

伊賀市立小中学校事務の共同実施に関する規程の一部改正について

伊賀市立小中学校事務の共同実施に関する規程の一部改正について下記のとおり検討を
求める。

令和2年2月24日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 改正理由 玉滝小学校、阿山小学校の統合に伴い玉滝小学校を閉校する
ため、所要の改正を行おうとする。
- 2 改正内容 別紙のとおり
- 3 施行期日 令和3年4月1日

伊賀市立小中学校事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令

伊賀市立小中学校事務の共同実施に関する規程（平成18年伊賀市教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

別表1を次のように改める。

別表1（第3条関係）学校ブロック

	学校名
Aブロック	阿山中学校 阿山小学校 緑ヶ丘中学校 上野東小学校 友生小学校 大山田中学校 大山田小学校 島ヶ原中学校 島ヶ原小学校
Bブロック	崇広中学校 上野西小学校 久米小学校 上野北小学校 柘植中学校 柘植小学校 霊峰中学校 西柘植小学校 壬生野小学校
Cブロック	上野南中学校 依那古小学校 比自岐小学校 神戸小学校 成和東小学校 成和西小学校 青山中学校 青山小学校 城東中学校 府中小学校 中瀬小学校 三訪小学校

附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

議案第 11 号

市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会委員の委嘱に係る専決
処分の承認について

市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会委員の委嘱に係る専決処分
について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4
号）第 3 条第 2 項の規定に基づき承認を求める。

令和 3 年 2 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 専決処分理由 委員会による審議を早急に進めていくため、委員の委嘱に係る専決
処
分を行なったことに対する承認を求めようとする。
- 2 委嘱委員 別紙のとおり【詳細資料省略】
3. 委嘱期間 令和 3 年 2 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

議案第 12 号

伊賀市指定無形民俗文化財の指定について

伊賀市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記について伊賀市指定無形民俗文化財への指定を求める。

令和 3 年 2 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

指定を求める文化財

- ・市指定無形民俗文化財 伊賀のカンジョウナワ行事

(伊賀市長田、菖蒲池、東谷、柘植町、中柘植、石川、西湯舟、中友田、槇山 平尾区、菖蒲池区、東谷区、岡鼻区、中柘植区、穴石神社氏子青年会、西湯舟区、勸縄講、槇山区)

令和3年第2回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2021年(令和3年)2月24日(水曜日) 15時30分
2. 開催場所 : 伊賀市役所 4階 会議室401
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、谷本委員、中委員、野口委員、中林事務局長、山森学校教育推進監、東教育総務課長、二井学校教育課長、中井生涯学習課長(兼中央公民館長兼上野公民館長兼島ヶ原公民館長)、笠井文化財課長、福島いがっこ給食センター夢所長、岡澤いがっこ給食センター元気所長(兼大山田給食センター所長)、中原いがまち公民館長(兼上野図書館いがまち分館長)、福谷阿山公民館長(兼上野図書館阿山分館長)、円界大山田公民館長(兼上野図書館大山田分館長)、川部主幹(青山公民館)、中岡上野図書館長
4. 傍聴人 : 1名
5. 協議事項 : (議案第6号) 令和2年度一般会計補正予算(第11号)教育費関係について
(議案第7号) 伊賀市教育委員会公印規則の一部改正について
(議案第8号) 伊賀市立学校施設の使用に関する要綱の一部改正について
(議案第9号) 伊賀市教育委員会教育行政評価による令和3年度教育方針の策定について
(議案第10号) 伊賀市立小中学校事務の共同実施に関する規程の一部改正について
(議案第11号) 市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
(議案第12号) 伊賀市指定無形民俗文化財の指定について
6. 報告説明事項 : ① 校区再編実施計画検討に関する諸会議等の開催状況について
② 令和3年成人式について
③ 令和3年3月の生涯学習関係主要事業計画について
④ 『伊賀市歴史的風致維持向上計画』中間評価について
⑤ その他

閉会 : 16時50分 署名委員 谷本委員

教育長

皆様方には大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。2月に入り新型コロナウイルスの心配もしておりますが1月ほど広がりもなく、感染者が出ない日も出てきております。学校や公民館活動など、徐々に戻しながら気を付けて進めていきたいと思っております。それではただいまから令和3年第2回の伊賀市教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますが、このように取り

扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

ご異議なしと認めます。
よって、本日の議事日程については、お手元に配付のとおりといたします。
それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定 谷本委員

教育長

日程第2 令和3年第1回伊賀市教育委員会議事録の確認についてであります
が、事前送付いたしました議事録について、一部訂正などを求めたいとい
ったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長

それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしい
でしょうか。

(異議なしの声)

教育長

議事録は、事前送付の内容のとおりにすることといたします。

教育長

それでは、協議事項に入ります。
日程第3 議案第6号 令和2年度一般会計補正予算(第11号)教育費関
係についてを議題といたします。
本議案につきまして、順次説明をお願いします。

(教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、青山公民館説明)

教育長

学校配当予算について、国の補助がありますか。

教育総務課長

2分の1が国の補助金になります。

教育長

他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長

ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長

ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第6号に対し、本内容にて市議会議案とすることに賛成の方の挙手を求
めます。

(委員の挙手)

教育長

全員一致でございます。
よって、議案第6号は、本内容にて市議会議案といたします。
続きまして議案第7号 伊賀市教育委員会公印規則の一部改正について、議

案第8号 伊賀市立学校施設の使用に関する要綱の一部改正についてを一括議題といたします。

本議案につきまして、教育総務課長から説明をお願いします。

(教育総務課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

教育長 学校施設の使用に関してこの要綱から削るということは、貸し出しはしないということですか。地域の方が借りるときはどのようにしたらよろしいか。

教育総務課長 使用申請や使用料等については、普通財産の管理手法に則り行います。

教育長 管理はどこが行いますか。

教育総務課長 財産自体は教育委員会に変わりはないのですが、貸し借りの際の鍵の管理等については、話を詰めていく必要があります。当面は古山小学校や長田小学校のように、地域の自治協議会にご協力をいただく形をとりたいと考えております。ただ、玉滝小学校については、活用について前向きに考えていただいているところもありますので、日常的な活用が先行した場合はそちらを先に考えていく必要があると思っております。

委 員 統合による学校名は阿山小学校と決まっているのですか。

教育総務課長 学校名は阿山小学校と決まっております。

事務局長 学校名につきましては、阿山地区小学校区再編検討協議会において、現在の阿山小学校の校名を使用するという事で進められてきました。

委 員 今後統合がある場合も、新たな学校名にするのか現存する学校名にするのかは話し合いになりますか。

事務局長 地域の方やPTAの方、学校等で構成する校区再編検討協議会の取り決めで進めていくこととなります。

教育長 他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
採決については一議案ずつ行います。
議案第7号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第7号は、可決いたしました。

議案第8号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長

全員一致でございます。

よって、議案第8号は、可決いたしました。

議案第9号 伊賀市教育委員会教育行政評価による令和3年度教育方針の策定についてを議題といたします。

本議案につきまして、教育総務課長から説明をお願いします。

(教育総務課長説明)

教育長

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員

上野南部地区の小学校再編計画について、何をもって進捗率をはかるのかは難しいところだと思いますが、最終的に何年度に完了する目標ですか。

教育総務課長

この後、報告もさせていただきますが、神戸地区の自治協議会に、神戸、比自岐、依那古の3校の校区再編の協議会に参画していただけるかどうかということ、年度末までに答えをいただく経過になっております。ご参画いただけることになりましたら、来年度から、校区再編に向けた時期や、校舎は教育委員会として依那古と申し上げておりますので、それをどのように具体的な形で進めるかということ、3校区の校区再編協議会を作り、進めさせていただきます。もし、神戸地区の方が令和3年度当初からご参画いただけないという一定の返事をいただいた場合には、今は仮統合ですが依那古と比自岐の2校統合を本統合として、校名や校歌を考えたりすることを始めていくこととし、神戸地区の方へはそれも含めてご判断いただくようお願いしております。3校一緒となる場合は、令和4年度末の予定としています。

委員

小学校が教科別の指導をすると報道等で見たのですが、伊賀市としての考え方を教えてください。

学校教育課長

5、6年生の教科担当制について新聞には載っていましたが、まだ文部科学省から具体的な指示は下りてきておりませんし、県からもそういった指示はないので、次年度につきましては特に人事異動についてはこういった形の異動にはなっておりません。ただ、数年先には5、6年生から教科担当制が始まっていくだろうと思うのですが、これについては教員の取得免許の問題があり、いわゆる中学校と同じような形の教員配置が必要になってくることなので、県教育委員会からの指示に基づきながら行っていきたいと思っております。

委員

英語の教科書を見ても結構高度なものになってきていて、その中身はある程度習得できていないと中学校に入った時に全くわからないというような感じになっていると思います。今小学校は担任制で先生のご負担もたくさんあると思いますので、小学校の5、6年生でしっかり英語が身に付けられるようなことを伊賀市として先行してやっていただきたいと思います。

学校教育課長

教職員定数の問題がありますので、例えば大きい学校でしたら英語の免許を持ったものが横並びに5、6年生のすべての授業に英語だけ専科として入ることが可能ですが、比較的小規模な学校で英語の免許を持った先生が英語だけ専科で入ることは難しく、すべての小学校に配置できるだけの人員が整っていないのが現状です。県教育委員会は採用時に小学校の英語という形で採用も始めているようなので、英語についてはゆくゆくそのような形になるのではないかと

というふうに思います。

委員 小中学校が連携できるような形をとるなどしてお願いしたいと思います。

学校教育課長 定数以外のところで小学校英語充実という形で、例えば中学校の先生が小学校に英語を教えに行ける時間をとり、その時間をフォローする形で加配教員がつく、あるいは小学校の担任の先生が教材研究できるように加配の先生が小学校に入るなど、現状では加配の対応をしています。

委員 ALTの先生方は、日本の英語教育の研修をされるのでしょうか。

学校教育課長 中学校のALT3名は、JETプログラムという派遣の形で来ておりまして、研修を受けています。ただ、ALTに求められているものはネイティブ英語でありますので、学習指導については英語教諭が責任をもってするべきであると考えます。

委員 今年コロナで公民館活動や図書館の活動に制約があったと思います。今後この状況に沿った形の目標の転換や開催の工夫が盛り込まれているのでしょうか。

生涯学習課長 公民館事業については、オンラインでの事業を実施するなど手法を凝らしながら進めていきたいと考えています。

上野図書館長 来年度もこの状況を想定して指標を立てております。今までと同じようなやり方はせず、本の貸し出しについても感染防止の部分を徹底させていただきながら行う中で、利用者数も見込ませていただいております。読み聞かせ会も組数を限定しておりますが回数を減らすのではなく、また状況によりリモートでホームページから見ていただけるように考えております。この新しい生活様式の中で何ができるか、ほかの自治体の事例も共有させていただきながら取り組みたいと思っています。

教育長 他にございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第9号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第9号は、可決いたしました。
議案第10号 伊賀市立小中学校事務の共同実施に関する規程の一部改正についてを議題といたします。
本議案につきまして、学校教育課長から説明をお願いします。

(学校教育課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 10 号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 10 号は、可決いたしました。
議案第 11 号 市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会
委員の委嘱に係る専決処分の承認についてを議題といたします。
本議案につきまして、文化財課長から説明をお願いします。

(文化財課長説明)

教育長 会議の開催はされましたか。

文化財課長 2月2日に会議を開催し、改修のあり方についてご検討いただきました。

委 員 委員長はどなたになりますか。

文化財課長 要綱では互選となっております、名簿一番上の菅原先生に委員長をお願い
したところでございます。

教育長 他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 11 号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 11 号は、可決いたしました。
議案第 12 号 伊賀市指定無形民俗文化財の指定についてを議題といたしま
す。
本議案につきまして、文化財課長から説明をお願いします。

(文化財課長説明)

教育長 1ヶ所同意を得られなかった理由は何ですか。

文化財課長 民俗文化財は地域の中で技術などを継承しづらいことが課題となっております。区の中でお諮りいただいて今回は同意を得られませんでした。ただ、改めて同意が得られましたら追加指定をさせていただくことは可能です。

教育長 他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第12号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第12号は、可決いたしました。

日程第4報告説明事項に移ります。

教育総務課長 事項①番 校区再編実施計画検討に関する諸会議等の開催状況について

生涯学習課長 事項②番 令和3年成人式について

生涯学習課長 事項③番 令和3年3月の生涯学習関係主要事業計画について

文化財課長 事項④番 『伊賀市歴史的風致維持向上計画』中間評価について

教育長 事項⑤番 「その他」

・令和3年第1回伊賀市議会（定例会）教育行政関係一般質問について

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。
事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

連絡：・次回教育委員会等の開催について

教育長 それでは、これをもちまして、第2回定例会は閉会といたします。
議事協力どうもありがとうございました。

16時50分終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員